

令和2年3月2日

保護者の皆様

西条市立玉津小学校
校長 田口 孝宣

臨時休業中における学校でのお子様の預かりについて

新型コロナウイルス感染症対策のため、西条市では、令和2年3月4日（水）から令和2年3月25日（水）まで臨時休業となっております。

そこで、本校では、やむを得ない理由により日中お子様が自宅待機できない場合に、学校でお預かりするなどの対応をいたします。

つきましては、下記の事項をご確認の上、どうしても対応にお困りのご家庭は、令和2年3月3日（火）までに、お子様を通じて申し込み用紙を学級担任にご提出ください。

記

- 1 対象児童 第1学年から第3学年の児童 及び 特別支援学級の児童
- 2 預かる日 令和2年3月4日（水）～3月19日（木）月曜日から金曜日（祝日は除く）
- 3 預かる時間 8：00～15：35（平常時の授業終了予定時刻まで）
- 4 お子様の送迎 保護者の方が責任を持って送迎してください。
- 5 提出期日 令和2年3月3日（火）
- 6 備 考

(1) 登校する児童が多くなれば、今回の措置の意味（感染拡大防止）がなくなります。

(2) ご不明なことや相談したいことがある場合は、学校（電話番号）までご連絡ください。

(3) 放課後児童クラブは開設します。時間帯は、14：30～18：00です。

放課後児童クラブに加入している場合は、14：30からは放課後児童クラブでお預かりいただけます。
(学校でも施設を開放する等、感染対策に協力はしますが、人数が多くなれば十分な対応ができないと思われれます。)

放課後児童クラブに加入していない場合は、8：00～15：35（平常時の授業終了予定時刻）まで学校でお預かりします。

(4) 昼食・水筒の準備や学習道具、マスクの着用をお願いします。

(5) 預かりカードをお渡ししますので、健康状況等必要事項をご記入の上必ず持たせてください。

(6) せきや風邪の症状、発熱等がある場合は、自宅での療養をお願いします。

(7) 申し込み理由によって、お預かりの可否について検討・相談をさせていただく場合があります。

きりとりせん

学校での預かり申込書

西条市立玉津小学校長 様

下記の理由により学校で預かっていただきますよう申し込みます。

学年・組	年 組	児童名	
保護者名			印
理 由			